「もしかして」 あなたが救う 小さな手

子ども虐待は家庭内という閉鎖的な場所で行われることが多いため、 発見しづらいものです。あなたの「もしかして」という"気づき"によ って、子どもを虐待から守るだけでなく、子育てに悩みや負担を感じて いる保護者を助けることにもなります。ためらわず、まずは子ども相談 センターなどの相談機関に相談・連絡してください。

この特集に関するお問い合わせは、子ども相談センター面483-1151 (代表)へ



▲子ども虐待防止の

オレンジリボン

どのような行為を 子ども虐待と呼ぶの?

虐待は図1のように「身体的虐待」「心理的 虐待 | 「ネグレクト | 「性的虐待 | の大きく4つ に分けられます。

身体的虐待は、子どもの体に苦痛や外傷が生 じるような暴行を加えること。生命にかかわる こともあります。しつけのためだからと、子ど もをたたく行為は身体的虐待にあたります。

心理的虐待は、子どもの心を著しく傷つける こと。子どもに暴力を振るわなくても怒鳴った り、子どもの目の前で激しい夫婦喧嘩をするこ とは心理的虐待にあたります。

ネグレクトは、子どもの健康や安全に無関心 で放置し、保護者としての保護義務を怠ってい ること。同居人などが行う虐待を見て見ぬふり をすることはネグレクトにあたります。

性的虐待は子どもにわいせつな行為をしたり、 させたりすること。体に直接的な行為をしなく ても、性行為を見せたり、卑猥な言葉を聞かせ たりすることは性的虐待にあたります。

子ども虐待の現状

26年度の全国の児童相談所が対応した児童 虐待件数は、前年度比20.5パーセント増の8万 8.931件(速報値)で初めて8万件を超えました。 市の子ども相談センターに寄せられている相

談件数も年々増加しています。虐待に関する連 絡や子育てに関する相談などを合わせた件数は、 下表のとおり26年度は909件。3年間で255件 増えています。

そのうち虐待に関する連絡・相談は498件で、 身体的虐待が約39パーセント、ネグレクトが約 22パーセント、心理的虐待が約38パーセント、 性的虐待が約1パーセントとなっています。

特徴としては、身体的虐待と心理的虐待で全 体の7割近くを占め、その件数はそれぞれ増加 傾向にあります。性的虐待は、全体からみると少 数のように見えますが、子どもが虐待を認識で きなかったり、認識していても被害を打ち明 けにくかったりするなどさまざまな要因によ り、表面化しにくい傾向にあります。

◆子ども相談センターに寄せられた 相談件数の推移

	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
新規	387	455	483	575
継続	267	227	391	334
合計数	654	682	874	909

身体的虐待



- ●殴る・蹴る ●首をしめる
- ●タバコを押し 付ける ●乳幼児を激しく
- 揺さぶる

心理的虐待



- ●言葉による脅し ●無視する
- ●兄弟と差別する

など

など

ネグレクト



- ●家に閉じ込める
- ●食事を与えない ●病気をしても病院に
- 連れて行かない ●小学生以下の子に 夜間の留守番を

など

性的虐待



- ●性的ないたずらを する
- ●性交、性的行為を 強要する
- ●ポルノ写真の 被写体にする

2

子ども虐待の相談窓口

■■まずはこちらに相談を■

【子ども相談センター】 面484-2954

祝日・年末年始を除く月曜~金曜日午前8時30分~午後5時

■■深刻な子ども虐待の場合はこちらへ ■

【千葉県中央児童相談所】 面043-253-4101

祝日・年末年始を除く月曜~金曜日午前9時~午後5時

■ そのほか緊急を要する場合は ■

【八千代警察署】 面486-0110

●24時間・365日受け付け

【子ども・家庭110番】面043-252-1152 【児童相談所全国共通ダイヤル】 面189

長さ100cm以下の棒状の清掃用具は指定ごみ袋で出せます

11月1日から、竹ぼうきや清掃用ワイパーなど棒状の清掃用具(電化製品を除 く)は、20リットル用の指定ごみ袋からはみ出す場合でも、長さ100センチメー

トル以下の場合に限って、可燃ごみまたは不燃ごみとして出せるようになりま した。木製及びプラスチック製のものは可燃ごみ、金属製のものは不燃ごみにな ります。これらの品目を出す場合は、傘やバットなどと同じように指定ごみ袋に 入れ、口の中央を縛って出してください。詳しくは、クリーン推進課へ。

	朝8時3	0分まで	に集積場	易所へ	、。不燃ごみは休						I
_	□					指定袋使用			原物		
月月		該	当 :	地	域	不燃ごみ	有害ごみ	可燃ごみ	学缶び 上類ん	紙布 バック類	
0	大和田(成村上(320)大和田新田高津(県道	日(県道郭	3500番	代線	(成田街道南側)、 成田街道南側)、 より東側)、 則)	3 第1火	17 第3火	月・水・			-
資源物	和大ごみ受 (収集依頼受付 (収集依頼受付	0 7 7 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3		千代		10 第2火	24 第4火	金 23 P	木	±	ſ
100	4 集大ごれ 年 7 (2 - 9 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	设 3 八	千代	台四、 台南	17 第3火	休み 第1火	23日は収集あり			
ا 1	7 7 (483) 450 で頼受付・要予約 で頼受付・要予約 ごみ受付専用電話	20 (8%) プイヤル(ラ	去没集通報	千代	台東	24 第4火		あり			
み 3	703 要予約 400 700 700 700 700 700 700 700 700 700	4 ょア	受 🖳 🖰	高野		4 第1水	18 第3水	火			-
拟	7 4 約 前 記 5 電	4 (5 河 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月	<u>-</u>	上団:	地	11 第2水	25 第4水	木・土	金	月 23	ĺ
集日	6寿90分/兄司を余 783)4506 付・要予約 受付専用電話		東 💌 📆	上南	川の東側)、下市場、 、勝田台北	18 第3水	4 第1水	→ 3日は休み	亚	23 日 は 休 み	•
		O ^t	電 神 神 保	野、丁品、米	下高野、堀ノ内、 ド本団地、米本	25 第4水	11 第2水	は 休 み			

コース	該 当 地 域	不燃ごみ	有害ごみ	可燃ごみ	念年び た類ん	紙布 パッ グ類
9	萱田町・萱田・大和田 (成田街道北側から東葉高速線南側)、村上(成田街道北側で新川西側)、 大和田新田(300・400・500・700番台の成田街道 北側から東葉高速線南側)、ゆりのき台1・2丁目	5 第1木	19 第3木	月・水・	火	
10	高津(県道幕張八千代線より西側)、高津東、 大和田新田(100・200番台の成田街道南側かつ、 県道幕張八千代線より西側)	12 第2木	26 第4木	金 23 日	入3日は休み	±
11	高津団地、 大和田新田(1~99番地の成田街道南側)	19 第3木	5 第1木	23日は収集あり	3	
12	大和田新田(900·1000·1100番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、緑が丘2~4丁目	26 第4木	12 第2木	ij		
13	勝田台	6 第1金	20 第3金	火		
14	勝田台南、勝田、ゆりのき台3~8丁目、麦丸、 萱田町(500番台を除く東葉高速線北側)、 萱田(東葉高速線北側)	13 第2金	27 第4金	木 土	水	月 23 日
15	大和田新田(東葉高速線北側)、 吉橋、尾崎、 緑が丘1・5丁目、萱田町(500番台の東葉高速線北側)	20 第3金	6 第1金	3日は休み		23 日 は 休 み
16	大学町、真木野、小池、佐山、平戸、神久保、 島田台、島田、桑橋、桑納	27 第4金	13 第2金	が み		

#センター ■ (483) 4521 € 3問い合わせは、クリーン推進課面(483) 1151または

(27.11.1)